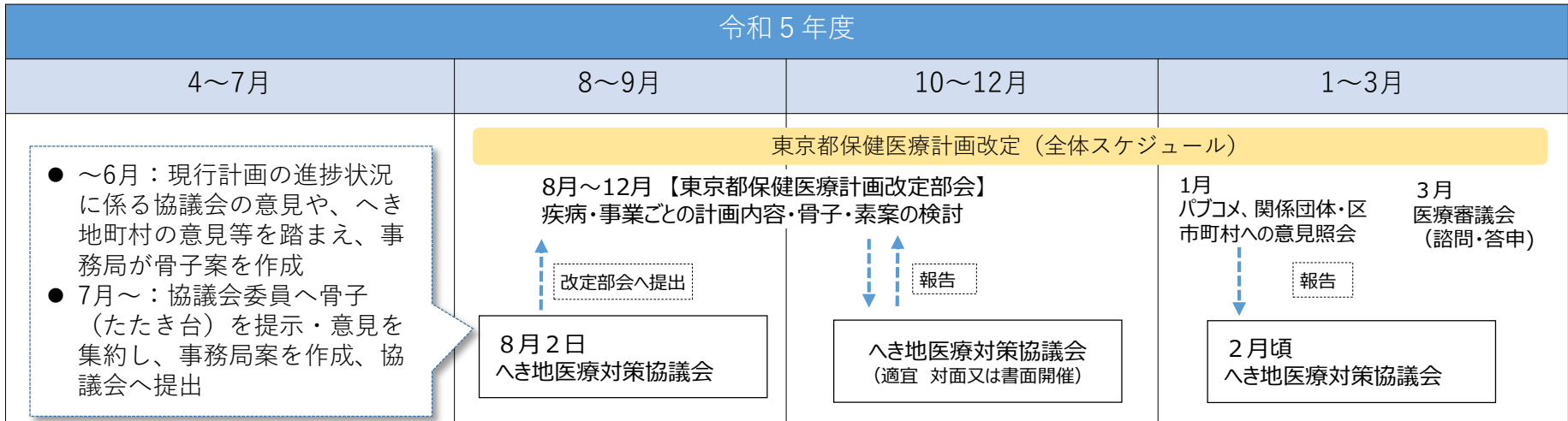


○ 東京都保健医療計画について

- ◆ 医療法第30条の4に基づく「医療計画」を含むものであり、東京都の保健医療施策の方向性を明らかにする基本的かつ総合的な計画
 - 【現行第7次計画の計画期間】 平成30年度～令和5年度の6年間
 - 今年度は、現行計画最終年に当たることから、改定を実施
 - 【第8次計画の計画期間】 令和6年度～令和11年度の6年間
- ◆ 令和3年医療法改正により、第8次計画から記載事項に「新興感染症拡大時における医療」が追加され、5疾病・6事業※等を記載

※5疾病:がん・脳卒中・心血管疾患・糖尿病・精神疾患、
6事業:救急・災害・新興感染症・へき地・周産期・小児(小児救急を含む。)医療

○ 改定スケジュール



○ 第8次東京都保健医療計画（第7次改定）項目一覧

《第7次東京都保健医療計画 項目一覧》

- 第2部 計画の進め方
- 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実
 - 第1節 都民の視点に立った医療情報
 - 第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上
 - 第3節 生涯を通じた健康づくりの推進
 - 第4節 切れ目のない保健医療体制の推進
 - 1 がん
 - 2 脳卒中
 - 3 心血管疾患
 - 4 糖尿病
 - 5 精神疾患
 - 6 認知症
 - 7 救急医療
 - 8 災害医療
 - 9 へき地医療

(課題1) へき地医療従事者の安定的な確保
(課題2) へき地勤務医師の診療支援
(課題3) 医療提供体制整備の支援
(課題4) 本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援
(課題5) 災害時における医療提供体制の支援

- 10 周産期医療
- 11 小児医療
- 12 在宅療養
- 13 リハビリテーション医療
- 14 外国人患者への医療
- 第5節 歯科保健医療
- 第6節 難病患者等支援及び血液・臓器医療対策
- 第7節 医療安全の確保等
- 第8節 医療費適正化
- 第2章 高齢者及び障害者施策の充実
- 第3章 健康危機管理体制の充実
- 第4章 計画の推進主体の役割

○その他の記載事項

- ・保健医療圏
- ・基準病床数
- ・病床に関する情報の提供 など

《第8次東京都保健医療計画 項目一覧》

- 第2部 計画の進め方 <案>
- 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実
 - 第1節 都民の視点に立った医療のデジタル化
 - 第2節 医療情報の提供・都民理解促進
 - 第3節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上
 - 第4節 生涯を通じた健康づくりの推進
 - 第5節 外来医療に係る医療提供体制の確保
 - 第6節 切れ目のない保健医療体制の推進
 - 1 がん
 - 2 循環器病（脳卒中・心血管疾患）
 - 3 糖尿病
 - 4 精神疾患
 - 5 認知症
 - 6 救急医療
 - 7 災害医療
 - 8 新興感染症発生・まん延時の医療
 - 9 へき地医療

※記載内容については、
疾病・事業ごとの協議会、保健医療計画推進協議会等にて検討

<案>

(課題1) へき地医療従事者の安定的な確保
(課題2) へき地勤務医師の診療支援
(課題3) 医療提供体制整備の支援
(課題4) 本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援
(課題5) 災害時における医療提供体制の支援
(課題6) 新興感染症等まん延時における島しょ地域の医療提供体制の確保

- 10 周産期医療
- 11 小児医療
- 12 在宅療養
- 13 リハビリテーション医療
- 14 外国人患者への医療
- 第7節 歯科保健医療
- 第8節 難病患者等支援及び血液・臓器医療対策
- 第9節 医療安全の確保等
- 第10節 医療費適正化
- 第2章 高齢者及び障害者施策の充実
- 第3章 健康危機管理体制の充実
- 第4章 計画の推進主体の役割

○その他の記載事項

- ・保健医療圏
- ・基準病床数
- ・病床に関する情報の提供 など

へき地医療対策における現状・課題と今後の方向性、目指すべき将来像、指標

➤ 現行計画の5つの施策目標を継続し、これに新興感染症対策を加え、6つの目標に取り組んでいく。

課題1 へき地に勤務する医療従事者の安定的な確保

施策目標：医療従事者確保の支援

現 状、これまでの主な取組	課 題
<p>【現状】地理的条件等から、都市部と比べて勤務環境が厳しく、へき地町村が独力で医療従事者を確保することが困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治医科大学卒業医師等による自治法派遣 へき地勤務医師等確保事業協力病院から派遣 東京都地域医療支援ドクター事業 市町村公立病院等医師派遣事業 東京都地域医療医師奨学金 東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業 島しょ地域医療従事者確保事業 	<p>○ へき地に勤務する医療従事者の安定的な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師については複数の支援策により常勤医師は確保されているが、町村固有の常勤医師の突発的な欠員等による支援要請に速やかに対応できない可能性がある。 看護師やコメディカルについては、休暇の取得やキャリア形成の不安等から就職希望者が少なく、就職しても短期間で離職しやすいなど、人材確保が厳しい。 へき地医療に興味を持つ医療従事者を増やすため、普及啓発を推進していく必要がある。

今後の方向性

- 町村固有の医師に突発的な欠員が生じ応急対応が必要な場合には、都立病院や事業協力病院などの関係機関と連携して当該町村の代診医師確保を支援する。
- コメディカルの確保・定着について、関係医療機関等と連携して支援する。
- へき地医療拠点病院や職能団体等において、へき地の看護師やコメディカルを対象としたweb研修等を開催することにより、スキルアップの機会を確保・充実させる。
- へき地医療について、SNSによる情報発信や各種イベントの活用、へき地医療拠点病院が主催する島しょ医療研究会等、多様な方法により普及啓発に取り組む。

目指すべき将来像

- 医療従事者が安定的に確保されており、町村からの支援要請に速やかに対応できる体制が整備されている。

指 標

- ・ へき地町村が必要とする医師の充足率（100%を維持）
- ・ へき地町村が必要とする看護師充足率（上げる）

へき地医療対策における現状・課題と今後の方向性、目指すべき将来像、指標

課題2 医師の診療支援

施策目標：医師の診療支援の充実

現 状、これまでの主な取組	課 題
<p>【現状】 本土の医療機関と比べ、人的・物的医療資源が限られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療では幅広い対応が求められるため、専門医療や高度医療が必要になった時の支援や取組が必要である。 医師が少人数の町村では、医師が研修・休暇等で勤務地を一時的に離れる場合に、代替の医師の確保が必要である。 患者ニーズの専門化・多様化により、専門診療の取組を更に推進していく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ヘリコプター救急搬送体制整備事業 画像電送システムを活用した診断支援等 へき地勤務医師の代診医の派遣 へき地専門医療確保事業 島しょ看護職員定着促進事業 	<p>○ へき地に勤務する医師の診療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 島しょ診療所等と本土医療機関との間の連携に必要な患者情報の提供・参照等が円滑にできる仕組み 専門性の高い診療科（指定難病・整形外科・人工透析等）について、遠隔連携診療支援を実施 薬剤師や栄養士等不在の医療機関における服薬指導や栄養指導（医師が実施している） 救急患者の本土への搬送では、搬送機関や添乗医師、収容先医療機関等の関係者間で、患者の病状等をより円滑に情報共有する必要がある。

今後の方向性

- 電子カルテネットワークへの参入や遠隔連携診療支援（DtoPwithD等）の導入によりDX活用を推進していく。
- 遠隔での各種指導を行う調剤薬局や医療機関を増やすことで、島しょにおける服薬指導や栄養指導の充実を図る。
- 救急患者の搬送中においてもデジタル技術を活用して情報共有できる仕組みを導入する。

目指すべき将来像

- DXを活用した遠隔診療支援を含め、へき地に勤務する医師の診療支援体制が充実している。
- 島の医療機関において対応が困難な救急患者搬送時の連携が強化され、より円滑に行われている。

指 標

- 遠隔医療の活用実績（増やす）

へき地医療対策における現状・課題と今後の方向性、目指すべき将来像、指標

課題3 医療提供体制整備

施策目標：医療提供体制整備の支援

現 状、これまでの主な取組	課 題
<p>【現状】地理的条件や財政状況から、へき地町村が独力で医療従事者の確保や医療提供体制を整備することが困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地診療所の施設や設備の整備費を補助 へき地の産科医療機関の設備整備費を補助 へき地診療所勤務医師等給与費補助 市町村公立病院運営事業 小笠原村診療所運営事業補助 人工透析医療運営事業補助 へき地患者輸送車運行事業補助 	<p>○ 医療提供体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地町村の財政力は脆弱なため、医療機関の施設設備の老朽化や経年劣化に対応困難である。 へき地町村の財政力は脆弱なため、人件費を含む運営費についても引き続き支援の必要がある。

今後の方向性

- 診療施設や医療設備等の診療基盤の整備を支援する。
- 医療従事者確保のためのへき地町村の財政負担を支援する。

目指すべき将来像

- ▶ へき地町村の医療提供体制が安定的に確保されている。

指 標

—

へき地医療対策における現状・課題と今後の方向性、目指すべき将来像、指標

課題4 本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援

施策目標：本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援

現 状、これまでの主な取組	課 題
<p>【現状】へき地町村の高齢化が著しい。 離島では、療養生活のための医療・介護資源が乏しく、本土の医療機関を退院後、帰島が困難な場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none">画像電送システムのweb会議機能を使用した退院支援カンファレンスの取組を推進冊子「各島の医療介護資源」を作成し、都内の二次救急医療機関に毎年提供	<p>○ 本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援</p> <ul style="list-style-type: none">本土の医療機関に入院し急性期の治療を終えた島しょの患者が住み慣れた島での療養やリハビリに円滑に移行できる仕組みがなく、安心して帰島できない。島しょにおける医療・介護資源は、島によって様々な状況にある。

今後の方向性

- 本土の急性期病院・回復期病院とへき地医療機関の連携を強化し、島内でのリハビリを可能にする医療人材の確保を進め、島しょのリハビリ機能の充実に向けた具体的な検討を進めていく。
- 冊子「各島の医療介護資源」を活用して、都内医療機関の島しょにおける医療・介護資源の理解を促進する。

目指すべき将来像

- ▶ 本土医療機関を退院後、住み慣れた島で安心して療養生活に移行できる。

指 標

- 島内で医療的リハビリを実施する島の数

へき地医療対策における現状・課題と今後の方向性、目指すべき将来像、指標

課題5 災害時における医療提供体制の支援

施策目標：災害時における医療提供体制整備の支援

現 状、これまでの主な取組	課 題
<p>【現状】へき地では、津波、土砂災害、噴火、豪雪等の自然災害の被害を受けやすい。</p>	<p>○ 災害時における医療救護体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none">島しょ地域の医療機関では、大規模災害発生時の対応力が不十分である。島しょでの災害発生時には、島しょ地域の事情に精通した機関や人材による支援が必要である。
<ul style="list-style-type: none">災害発生時の医療救護班の派遣島しょ地域において、医療救護活動訓練を実施広域災害救急医療情報システム（EMIS）の対象医療機関にへき地診療所を追加するとともに、定期的に通信訓練を実施西多摩保健医療圏での災害医療図上訓練に参加	

今後の方向性

- 医療救護活動ガイドラインに基づき、島しょ保健所とも連携した災害発生対応訓練を行い、島しょにおける災害発生時の医療救護体制の更なる強化を図っていく。
- 過去の災害の被害状況や医療活動の記録を収集・分析し、今後の体制整備に活かしていく。

目指すべき将来像

- 島しょ地域での災害発生に備えた医療救護の支援体制が強化されている。

指 標

- 島しょ地域の被害を想定した訓練の実績（年1回以上）

へき地医療対策における現状・課題と今後の方向性、目指すべき将来像、指標

課題6 新興感染症等まん延時における島しょ地域の医療提供体制の確保

施策目標：新興感染症等まん延時における島しょ地域の医療提供体制の確保

現 状、これまでの主な取組	課 題
<p>【現状】今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、島の医療提供体制の確保や感染拡大予防など、離島の特性を踏まえた様々な対応を経験し、行政機関や搬送（輸送）機関等の関係者間における連携の重要性等が改めて認識された。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 就労制限時の医療従事者の代替者派遣 • 入院が必要な患者（疑似症含む）の移送体制の構築及び収容病院や移送資器材の確保 • 感染症指定医療機関以外の医療機関も対象とした検査薬やワクチンの確保、輸送・搬入手段の確保等 • 来島者（観光客）の対応（滞在場所等の確保、来島前の健康チェック等）等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新興感染症等まん延時における島しょ地域の医療提供体制の確保 • 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、離島における新興感染症等対策を深化する必要がある。

今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、国等の関係機関と連携して、島内の医療提供体制を継続できる体制や感染症対応に基づいた患者搬送体制の充実を図る。

目指すべき将来像

- 新興感染症等まん延時に備えた島しょ地域の医療提供体制が確保されている。

指 標

—